

## 軽自動車税(種別割)の減免について

軽自動車税は一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

### 【対象となる軽自動車】

・身体等に障がいのある方、または障がいのある方と生計をひととしていらっしゃる方が所有し、障がいのある方のため(通院、通学等)に使用される軽自動車

・公益のため直接専用するものと認められる軽自動車  
・構造が身体等に障がいのある方の利用に供するための軽自動車

※障がい者1人につき減免可能な車両は、普通自動車、軽自動車含め1台のみです。

障がいの区分	障がいの程度	
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級・5級	
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限ります。)	
上肢不自由	1級～3級	
下肢不自由	1級～6級	
体幹不自由	1級～3級・5級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害	1級・3級～4級	
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう・直腸機能障害		
小腸機能障害		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～4級	
肝臓機能障害		

### 【減免の対象となる障がいの範囲】

- 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの区分が左記の項目に該当する方
- 戦傷病者手帳の交付を受けている方

### 【初回申請に必要なもの】

- 減免申請書
  - 自動車検査証(車検証)
  - 運転免許証(減免対象車両を運転する方のもの)
  - 身体障害者手帳等(自身が交付を受けているすべての手帳)
  - 通院・通学・通所等証明書(軽自動車の所有者と運転者が異なる場合)
- ※詳細については財務課資産

税係までお問い合わせください。

### 【申請期間】

減免を受ける年度の納税通知書が手元に届いてから納期限(5月末日)までの間です。

※納期限後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

### 【申請先】

- 財務課資産税係  
☎0137-62-2114
- 熊石総合支所地域振興課  
落部支所

## 八雲税務署からのお知らせ

### 確定申告期限および振替納付日について

令和2年分の確定申告期限は4月15日(木)です。

申告期限が近づきますと、確定申告会場は大変混雑します。感染防止の観点から、e-Taxを利用したお早めの申告をお願いいたします。

なお、振替納付日については、次表のとおりです。

確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。

### 確定申告期限および振替納付日

税目	確定申告期限	振替納付日
申告所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
個人事業者の消費税	4月15日(木)	5月24日(月)

## 国税の納付はキャッシュレスで!

※確定申告期限の4月15日(木)までに、申告書および「預貯金口座振替依頼書」を提出しないと、振替納税をご利用できません。

◆ クレジットカード納付

◆ QRコードを利用したコンビニ納付

◆ 期限内に納付できなかった場合や振替口座の残高不足等で振替納税ができなかった場合は、延長後の納付期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

### 【問い合わせ先】

八雲税務署  
☎0137-63-2148

△広告

寝たままでの散髪やシャンプーもお受けしています

**訪問カット**

✂️ **3,400円** (税込)

✂️ **3,400円** (税込)

シャンプー 1,400円

「八雲いきいき応援券」ご利用いただけます!

ミラ美容室  
MILLA  
八雲町出雲町60

☎070-6413-7384

※美容師法施行令第4条第一号・健康法1004002号厚生労働省健康局長通知に基づき運用